

東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント
及びプロモーション施策企画運営業務

公募型プロポーザル募集要項

令和 8 年 9 月

守 谷 市

内容

1. 目的	3
2. 業務概要	3
(1) 業務の名称	3
(2) 履行期間	3
(3) 契約上限額	3
(4) 業務内容	3
3. スケジュール（予定）	4
4. 参加資格要件	4
5. 資料提供について	4
6. 質問受付及び回答	5
7. 参加表明書の提出	5
(1) 提出書類	5
(2) 提出期限	5
(3) 提出場所	5
8. 企画提案書の提出	5
(1) 提出書類	5
(2) 提出期限	6
(3) 提出場所	6
9. 企画提案書の審査	6
(1) 審査方法	6
(2) 評価基準	6
(3) プレゼンテーション・ヒアリング	6
10. 選定方法	7
11. 選定結果の通知	7
12. 契約の締結	7
13. 契約の解除	7
14. 著作権等	7
15. 業務の一括再委託の禁止	7
16. その他留意事項	7
17. 担当部署	8

守谷市では、東京ヤクルトスワローズ二軍施設「Swallows Wings Square」(以下、「Swallows Wings Square」という)の開業を記念し、市民の皆様と球団が一体となって施設の門出を祝うとともに、地域活性化に資する開業イベント及びプロモーション施策の企画運営業務(以下、「本業務」という)について、優れた企画力と専門的なノウハウを有する事業者を広く募集するため、以下のとおり公募型プロポーザルを実施する。本業務における開業イベントの実施場所は、原則として Swallows Wings Square 敷地内を想定している。

1. 目的

本業務は、令和9年3月に守谷市に新たに開業する Swallows Wings Square を最大の契機とし、これをフックとした守谷市主体のシティプロモーションを展開することで、市の知名度向上、関係・交流人口の創出、市民の機運醸成、およびシビックプライドの向上を図ることを主たる目的とする。本業務の本質は「球団そのものの PR」だけではなく、「Swallows Wings Square の誕生を通じて、守谷市独自の魅力(住みやすさ、自然、食、教育環境等)を市民および TX 沿線地域の方々へ広く周知・波及させること」にある。この目的を達成するため、Web・SNS・広告・グラフィック等の視覚的・情動的アプローチに特化した「事前プロモーション」により期待感を段階的に醸成し、その高まった熱量を、令和9年3月中旬予定の「開業記念イベント(対面イベント)」において確実に誘引へつなげる。これら事前施策から当日イベントまでを一体的かつ戦略的に実施するため、事業者の卓越したノウハウと自由な発想による企画提案を募集する。

2. 業務概要

(1) 業務の名称

東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務

(2) 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

(3) 契約上限額

金19,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

なお、東京ヤクルトスワローズのロゴ、商標、選手・コーチ・OB等の肖像の使用に伴うロイヤリティや使用料、および出演交渉に関する費用は、本業務の契約上限額には含まれません。これらの費用は守谷市が別途負担、または球団との協議により決定されるものとする。

(4) 業務内容

別紙「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務委託仕様書」のとおり。主な業務内容は以下のとおりとする。

- ア. 開業イベント(令和9年3月中旬予定)の総合企画・実施運営・安全対策等
- イ. 開業イベントに向けた事前プロモーションの企画・実施
- ウ. ヤクルト本社及び球団、市内地域関係団体等との調整(市が窓口を担う)

エ. 各種報告書・効果測定結果の作成及び提出

3. スケジュール (予定)

	日程	項 目
①	令和8年9月9日(水)	募集要項等の公表
②	令和8年9月15日(火)	資料請求期限(17時必着)
③	令和8年9月16日(水)	質問書の提出期限(17時必着)
④	令和8年9月30日(水)	質問書への回答
⑤	令和8年10月5日(月)	参加表明書の提出期限(17時必着)
⑥	令和8年10月9日(金)	参加資格の審査結果通知
⑦	令和8年10月23日(金)	企画提案書・見積書提出期限(17時必着)
⑧	令和8年10月30日(金)	プレゼンテーション
⑨	令和8年11月6日(金)	審査結果通知・優先交渉権者公表

※上記スケジュールは、守谷市の都合により変更する場合がある。変更が生じた場合は、守谷市公式ウェブサイトにて公表する。

4. 参加資格要件

東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という)に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。なお、本業務は企画力・専門性を重視するため、守谷市競争入札参加資格者名簿への登録は必須としません。市内・市外を問わず、広く優れた企画提案を募集する。ただし、守谷市競争入札参加資格者に準ずる事業者であることを確認するため、以下の条件を求める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 守谷市暴力団排除条例(平成24年守谷市条例第10号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 過去3年間に於いて、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5. 資料提供について

本業務に関する詳細資料(資料1平面図、資料2施設設備図)を希望する場合は、資料請求書(様式1)を提出期限(令和8年9月15日(火)17時必着)までに、後述の「17.担当部署」宛てに電子メールにて提出した事業者に対し、別途提供する。

6. 質問受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式2）の提出期限（令和8年9月16日（水）17時必着）までに、後述の担当部署宛てに電子メールにて受け付ける。電話での問い合わせは、公平性の観点から原則として受け付けません。質問に対する回答は、令和8年9月30日（水）に守谷市公式ウェブサイトにて公表する。

7. 参加表明書の提出

(1) 提出書類

参加表明書（様式3）の提出にあたり、以下の書類を添付してください。これらの書類により、守谷市競争入札参加資格者に準ずる事業者であることを確認する。

ア. 会社概要（パンフレット等、任意様式）

イ. 誓約書（様式4）

ウ. 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

エ. 法人税の納税証明書（直近3期分、写し可）

オ. 本店所在地を管轄する地方公共団体が発行する地方税（法人住民税、事業税等）の納税証明書（直近3期分、写し可）

(2) 提出期限

令和8年10月5日（月）17時必着

(3) 提出場所

後述の「17. 担当部署」に持参又は郵送（必着）

8. 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア. 企画提案書（任意様式、A4版、20ページ以内）

イ. 業務実施体制調書（様式5）

ウ. 見積書（様式6）

エ. 類似業務実績調書（様式7）

オ. 本業務の履行に必要な営業に関する許認可等を示す書類（写し可）

カ. その他、守谷市が必要と認める書類

【企画提案書に含めるべき必須事項】

事業者からの自由で独創的なアイデアを募るため、以下の内容について具体的に提案すること。

1. 「守谷市×Swallows Wings Square」を表現する独自のコンセプト・ストーリー案
球団の知名度やブランド力を活用しつつ、いかに「守谷市の魅力（住みやすさ、自然、食、教育環境など）」を主役に仕立てるか、その明確な基本戦略。

2. 機運醸成を図るプロモーション戦略（約3ヶ月間）

事前期間中に対面イベントを行わない前提で、Web、SNS、広告、ポスター等のメディアをどう機能的にミックスさせ、段階的に期待感を醸成していくか。

3. 「開業記念イベント（対面イベント）」の企画・演出案

市民のシビックプライドを刺激し、かつ市外からの来訪促進に資する、独創性と話題性の高い当日イベントの具体案。

4. 事前プロモーションから当日イベントまでの連動性のアイデア

事前プロモーションで集まった市民・ファンの熱量やコンテンツを、いかにして当日の会場の演出や集客に昇華させるか。

5. 成果指標（KPI）に関する提案

Web アクセス、SNS エンゲージメント、参加者数・満足度など、本業務の効果を客観的に評価する指標の設定。

6. 業務実施体制（責任者、担当者、協力会社等）および全体スケジュール案

※提出書類の作成にあたっては、別途配布する「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務委託プロポーザル実施要領」及び「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務委託仕様書」を必ずご確認ください。

(2) 提出期限

令和8年10月23日（金）17時必着

(3) 提出場所

後述の「17. 担当部署」に持参又は郵送（必着）

9. 企画提案書の審査

(1) 審査方法

守谷市が設置する審査委員会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を本業務の優先交渉権者として選定する。

(2) 評価基準

以下の項目を総合的に評価する。詳細な評価項目及び配点については、別途配布する「東京ヤクルトスワローズ二軍施設開業イベント及びプロモーション施策企画運営業務委託プロポーザル実施要領」をご確認ください。

(3) プレゼンテーション・ヒアリング

一次審査（書類審査）を通過した者に対し、企画提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを令和8年10月30日（金）に実施する。日時、場所等の詳細については、別途通知する。

10. 選定方法

審査委員会による総合評価の結果、最も優れた提案を行った者を本業務の優先交渉権者として選定する。次点者については、次順位交渉権者として選定する。

11. 選定結果の通知

選定結果は、令和8年11月6日（金）に、参加者全員に通知する。また、守谷市公式ウェブサイトにおいても、優先交渉権者名を公表する。

12. 契約の締結

選定された優先交渉権者と契約内容について協議を行い、合意に至った場合、守谷市と随意契約を締結する。なお、契約締結にあたっては、地方自治法及び守谷市契約事務規則等に基づき、必要な手続きを履行していただきます。

13. 契約の解除

契約締結後、受託者が契約内容を履行しない場合、業務の履行状況が著しく不適切であると判断される場合、または成果が期待に満たない場合など、契約に定める事由に該当するときは、守谷市は契約を解除し、違約金や損害賠償を請求する場合がある。具体的な規定については、契約書及び仕様書に明記する。

14. 著作権等

企画提案書に関する著作権は、提案者に帰属する。ただし、守谷市は、提出された企画提案書を本プロポーザルの審査に必要な範囲で複製、利用できるものとする。本業務の実施により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他一切の権利は、守谷市に帰属するものとする。

15. 業務の一括再委託の禁止

本業務の全部を一括して第三者に再委託することは禁止する。ただし、業務の一部を再委託する必要がある場合は、守谷市の事前承諾を得るものとする。

16. その他留意事項

- (1) 提出された書類は、本プロポーザルの審査のみに利用し、返却はしない。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、守谷市の情報公開条例に基づき公開の対象となる場合がある。
- (4) 優先交渉権者として選定された場合でも、その後の契約交渉において合意に至らない場合、又は契約締結までの間に参加資格要件を欠くこととなった場合は、選定を取り消すことがある。

- (5) 開業前の約3ヶ月間における事前プロモーションにおいては、対面型の集客イベント、ワークショップ等のリアル施策は対象外とし、Web・SNS・広告・グラフィック等の視覚的・情動的施策にリソースを集中させるものとする。

17. 担当部署

〒302-0198 守谷市大柏 950-1 守谷市役所 市長公室企画課

電話：0297-45-1111 FAX：0297-45-6525 E-mail：kikaku@city.moriya.ibaraki.jp